

請第1号

物価高騰から生活を守るため最低賃金の大幅引上げと全国一律化を求める意見書の提出に関する請願

1 請願年月日 令和5年5月23日

2 紹介議員 山下 桂造

3 請願者

4 請願の要旨 日本では長らく賃金が上がらなくなり、そこにコロナ禍や物価高騰が追い打ちをかけ労働者・国民の生活は大変苦しくなる一方で、一握りの大企業が巨大な収益を上げ、株主配当と内部留保を拡大しており、格差と貧困がますます拡大しています。非正規雇用労働者は全労働者の4割に及び、年収300万円未満で働く人は、全労働者の6割近くに達し、貯蓄ゼロ世帯は単身で38%となっています。そのため個人消費が落ち込み、少子化・人口減少が全国的に広がり、日本の経済・社会に深刻な影を落としています。このような社会的な構造を一刻も早くただす必要があります。

日本の賃金水準は先進国の中で一番低いと言われていきます。さらに、最低賃金は都道府県ごとに4つのランクに分けられており、それによる地域間格差が人口の都市部流出にもつながっています。2022年の改定で、最高額の東京1,072円と最低額の熊本853円の差は219円と、3割近い格差があり、年収にすると約37万円もの差になります。しかし、全国で実施されている「最低生計費試算調査」によれば、一人の労働者が自立して人間らしく暮らすには、全国どこでも月額22万円から25万円（時給1,500円程度）が必要であり、都市部と地方での最低生計費の差はほとんどないことが明らかとなっています。賃金の地域間格差によって、労働

者は仕事と豊かさを求めて都市部に流出していきます。その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、活力が奪われ、地域経済はますます疲弊し、逆に都市部では労働人口が増えて賃金が上がりにくくなります。

いま、幅広い人が最低賃金法を改正し、普通に働けば人間らしい生活ができる全国一律最低賃金制度の創設を求めているように、自民党内でもこれを求める議員連盟が立ち上げられました。全国一律制度創設に賛同する国会議員は、与野党を含めて広がり、121名となっています。物価高騰を乗り切るためにも、今こそ地域経済を温め、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として、「全国一律・時給1,500円以上」を早急に実現することが欠かせません。

そのためにまず、地域経済を支える主役である中小企業・零細事業所に最低賃金の引上げを保障するため、社会保険を減免するなど特別な財政措置を実施することです。さらに、単価の不当な切下げなど、大企業の下請いじめを正すことなど、原材料費などの諸経費と人件費が価格に適正に反映される仕組みの整備が必要です。

地方で安心して働き生活するため、国及び政府に対し、下記の項目について意見書を提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 大幅引上げを実現させるため、以下の制度改正を行なうこと。
 - (1) 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買い叩きや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章を踏まえて、中小企業基本法、下請二法、独占禁止法を改正すること。
 - (2) 最低賃金を引上げるための中小企業支援策を抜本的に拡充すること。中小企業の負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度を実現すること。
- 2 最低賃金について、以下のように改善すること。

- (1) 最低賃金は最低生計費を満たす金額とし、他の先進国並みの最低賃金水準に改めること。
 - (2) 全国一律最低賃金制度とすること。
 - (3) 最低賃金法を公務員にも適用すること。
- 3 審議会や専門部会の公開性を高めること。また、非正規労働者が意見陳述する機会を必ず設けること。
 - 4 最低賃金違反を根絶するため労働基準監督官を大幅に増員し、監督行政の強化を図ること。